鶴見大学紀要

第56号

第1部 日本語·日本文学編

目 次	
『中書王御詠』注釈稿(四)中川博夫	(1)
藤本藤陰『藤の一本』と『烈女お藤』	
明治小説の「事実」と「敷衍」神林尚子	(167)
高等学校芸術科書道仮名導入期の学習指導	
――「いろは」に関するアンケート調査と学習プリント作成 ――	
松本文子・横倉佳男	(左9)
鶴見大学紀要投稿規定	(左 5)
〔彙 報〕教員研究業績一覧	(左1)

鶴見大学

2019年3月(平成31年3月)

THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY VOLUME 56 PART 1

STUDIES IN JAPANESE LANGUAGE AND LITERATURE

CONTENTS

NAKAGAWA Hiroo : Preliminary Study of the *Chushoō Gyoei*, Part 4 KAMBAYASHI Naoko :

A study on *Fuji no Hitomoto* and *Retsujo Ofuji* by Fujimoto Tōin: the facts and amplifications consisting in Meiji novels

MATSUMOTO Ayako, YOKOKURA Yoshio:

Teaching Method and Material for the Introduction of Kana to the Beginners of a Japanese Calligraphy Class in Senior High School Art Course

- A Survey by Questionnaire and Drawing up of Study Worksheets on Iroha-

鶴見大学紀要

第56号

第1部 日本語・日本文学編

鶴見大学

鶴見大学紀要投稿規程

(趣旨)

第1条 鶴見大学(以下「大学」という。) および鶴見大学短期大学部 (以下「短期大学部」という。) において研究または教育に従事 する者の成果を紀要に公表することについて定めるものであ る。

(投稿資格)

第2条 紀要に投稿できる者は、原則として、大学および短期大学部に おいて研究または教育に従事する者およびこれと共同で研究に 従事する者とする。

(投稿原稿)

第3条 原稿は、未刊行のものに限る。定期刊行物(学術雑誌、商業雑誌、大学・研究所紀要など)や単行本として既刊、あるいは、これらに投稿中の原稿は本紀要に投稿できない。ただし、学会発表抄録や科学研究費などの研究報告書はその限りではない。

(紀要の部編)

- 第4条 紀要の部編は4種類とし、その邦文及び欧文の標題は次のとおりとする。
 - 一 鶴見大学紀要 第1部(日本語・日本文学編)THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY PART 1 (STUDIES IN JAPANESE LANGUAGE AND LITERATURE)
 - 二 鶴見大学紀要 第2部(外国語・外国文学編)
 THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY PART 2
 (STUDIES IN FOREIGN LANGUAGES AND LITERATURE)
 - 三 鶴見大学紀要 第3部(保育・歯科衛生編) THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY PART 3

鶴見大学紀要投稿規程

(STUDIES IN INFANT EDUCATION AND DENTAL HYGIENE)

四 鶴見大学紀要 第4部(人文·社会·自然科学編)
THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY PART 4
(STUDIES IN HUMANITIES, SOCIAL AND NATURAL SCIENCES)

(発行の回数)

第5条 紀要は、年度内に1回発行することを原則とし、その時期は年度末3月とする。

(提出原稿)

第6条 原稿の作成は、紀要刊行内規で定められた投稿要綱に従うものとする。

(原稿の提出先)

第7条 原稿は、投稿する部編の紀要委員に提出するものとする。 (原稿の提出締切日)

第8条 原稿の提出締切日は、部編により別に定める。

(編集)

第9条 編集は、紀要委員会が行うものとする。

(別刷)

第10条 50部を超える別刷の費用は、著者が負担するものとする。 (著作権)

- 第11条 紀要の公開にともなう、複製権および公衆送信権に関わる著作権の行使は、原則として大学および短期大学部に帰属する。 ただし、著者が自分の論文等を利用することは差し支えない。
 - 二 論文等の全部あるいは大部分を他の著作物等に利用する場合には、その旨を大学および短期大学部に申し出ると共に、出典を明記する。また、一部分を利用する場合にも、文献あるいは図説の下に出典を明記する。
 - 三 掲載された論文等の執筆内容が第三者の著作権を侵害するなどの

指摘がなされた場合には、著者がその責任を負う。

附 則 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

〔彙報〕

教員研究業績一覧 (2018·1~2018·12)

中川博夫

『中書王御詠』 注釈稿(三)

僧正公朝の和歌注釈稿(四)

『鶴見大学紀要』

(日本語・日本文学) 55

 $2018 \cdot 3$

『鶴見日本文学』22

 $2018 \cdot 3$

神 林 尚 子

【論文】

- ・「「お竹大日」伝承の生成
 - ―開帳と出羽三山信仰、名所記を通じて」
- ・「近世の俗文芸と「お竹大日」伝承 一文化文政期を中心に「

【コラム】

- ・「「お竹大日如来」と江戸文芸 ―川柳と考証随筆を中心に
- ・「『四季交加』と年中行事 —江戸の地誌との関連から

(『鶴見大学紀要(日本語・日本文学編)』 55号、2018年3月) (『大衆文化』19号、立教大学江戸川乱歩記念大衆文化研究センター、2018年10月)

(『舎人倶楽部』23号、 敬文舎、2018年7月) (大高洋司校注太平文 庫80 『四季交加』太 平書屋、2018年11月)

教員研究業績一覧

松本文子

[論文]

共著 松本文子・筒井茂徳・田村南海子 2018 平成30年2月 「書道実技自習課題「硬筆プリント」作成 Ⅱ 『鶴見大学紀要』55 ─高等学校芸術科書道の指導者をめざす大学 (第4部) (153~179 生のために―|

頁、担当部分は153 ~ 164 頁)

「資料〕

「高等学校書道教科書系統図の作成 Ⅱ |

2018 平成30年2月 『鶴見大学紀要』55(第 4部)(181~190頁)

[資料]

「小笹喜三手稿本『〔仮題〕提覧平安人物志稿』 第七冊「鑑古筆家」収載人物について 加筆」『鶴見日本文学』22

2018 平成30年3月 $(183 \sim 210 頁)$

【作品発表】

「協替出品」

「昨日よりをちをば知らず百年の春のはじめは 2018 平成30年2月 今日にぞありける|(紀貫之歌、『拾遺和歌集| 巻 18)

28日~3月4日 名古 屋市博物館ギャラリー 愛知教育大学書道専 攻一五期生・書友会 卒展 OB 協賛作品展

〔替助出品〕

「大江やまいく野の道のとほければまだ文も見 2018 平成30年3月11 ず天のはし立|(『十訓抄』他)

日~15日 鶴見大学会 館1階センタープラザ 鶴見大学文学部日本 文学科第52期書道履 修生卒展

〔賛助出品〕

「百草の花のひもとく秋の野におもひたはれむ 2018 平成30年10月 人なとがめそ」(よみ人しらず、『古今和歌集』 20日~21日 鶴見大 巻第 4)

学1号館303教室 鶴見大学第54回紫 雲祭書道部展示

本号執筆者一覧

中 川 博 夫 (文学部教授・国文学)

神 林 尚 子 (文学部准教授・国文学)

松 本 文 子 (文学部教授·書道)

横 倉 佳 男 (帝京高等学校教諭・書道)

前号目次

毀誉褒貶の光源氏
——『源氏物語』の読者—— 奥村英司
「お竹大日」伝承の生成
開帳縁起と出羽三山信仰、名所記を通じて神林尚子
鶴見大学図書館蔵清輔奥書本『和歌一字抄』翻刻伊倉史人
『中書王御詠』注釈稿(三)中川博夫
聊斎志異小考田中智幸
鶴見大学紀要投稿規定
〔彙 報〕教員研究業績一覧

二〇一九年三月一五日 発 行 鶴見大学紀要 第五六号 第一部 日本語・日本文学編

116 0013 印 発 刷 行人 所

東京都荒川区西日暮里五—九—八 電·東京(383)三二三二 三美印刷株式会社 大 Ш 喬史

電・横浜45(58)一〇〇一代

230 8501

発

行所